

三、クライエントさん

倫理学者で作家の波多江伸子氏が医療界について書いた『患者さまと叫ばないで』（平成十六年八月十八日『日本経済新聞』コラム「患者の目」）は、転じて私の住まう心理臨床の世界について、反省・自戒のきっかけを与える意味深い一文であった。あらましを言えば、次のようである。昨今、医療機関で「患者さま」とか「波多江さま」とか丁重に「さま」づけで呼ばれることが多くなった。が、理念上はインフォームドコンセントの時代とは言うものの、患者の意見は一向に聞かれることなく、これは言葉の上で患者を祭り上げただけで、逆に慇懃無礼な感じさえする。連綿たる医療事故と薬害、その医療不信の最中に患者が真に求めているものは、対等なオトナとしての患者・医療者関係なのだ。

まさに正論である。「さん」から「さま」に変わっても、医療の決定権が医師から患者へ移り、患者中心のインフォームドコンセントの決定システムへと様変わりするものでは決してない。だが、この変様の中に、翻って今の心理臨床の世界ではとても望み得ない患者尊重の理念が脈々と流れていることを見出し、かえって私は感銘した。波多江氏がいみじくもある看護部長の言として引用するように、「患者さま」という言葉のあとは必然的に敬語が続くし、態度物腰も丁寧にならざるを得ないので医療関係者のマナー向上に役立つが、それ

よりも何よりも、患者を丁重に扱おうとする姿勢は、患者をして 病者 として扱ってもそれはけつして人格的な劣者として扱うものではなく、病むが故に労らねばならないという患者尊重の理念があればこそ生まれてくる。この風土環境が損なわれない限り、いずれは患者中心の医療社会が出現するに違いない。これに比べて心理臨床界では、言うもおおそましいことながら、患者は病者であり、同時に劣者として扱われている。それはおよそ、心理臨床の基盤とも言つべきロジャースの「患者中心療法」の理念ともほど遠い。

ここでは通常、援助や治療を求めてやってくる人々（患者）に対して「クライアント」という言葉が用いられるが、その言葉（クライアント）の意味は以下の例（備考）を知ればたちまちにして了解できる。

比較的若い（といつても四十に手の届いた）臨床心理士の例である。どのように説得しても彼の所属する流派が行う研修会への参加を拒み続ける指導学生に対し、吐き捨てるように言った。「おまえは、まるで クライアント みたいな奴だ」。

ある心理学研究会での出来事である。どんな文脈かは忘れたが、自死したご息と私の息子が学友であったこともあって、私はふと、そのご息子が自死していく刻一刻を情をこらえて冷徹に描いたあるドキュメンタリー作家の偉業についてふれた。と、間髪を入れず、心理臨床を生業としているというカウンセラーが、得意然と言った。「私じゃないが、当時、彼は私の友人のクライアントで、友人が彼をカウンセリングしてますよ」。

緊急の用で、久しぶりに臨床仲間の一人に電話をかけることになった。が、何度かけても「ただいま執筆中で、出られません」。仕方なく、とうとう名乗って、電話をほしい旨、留守電に入れた。しかし、その後も留守電に何度か入れたが、ついに返事は来なかった。半年ほど後、ある会で出会ったとき、私に問われて、彼はこう言い訳をした。「あ、電話ね。表に出してる電話は、クライエント」用で、出ないことにしてるんだ。クライエントはいろいろとうるさくて面倒だから」。それ故、私の電話は知らなかった（聞いてなかった）というのである。

これらの例はけっして格別のものではない。まことに遺憾ながら、いわゆる 心理臨床家たちのクライエント（患者）に対する根底的な思い（優越感・侮蔑感）をよく示している。医療の世界では、患者はその（肉体の）病^{やまい}によって労られるべき患者として扱われこそすれ、けっして人格を蔑まれることはないのに対し、我らが世界ではその（精神的）悩みによってクライエントは 病者 としてその人格まで侮り蔑まれて止まないものである。にも拘わらず、心理臨床家なる者、彼らは嬉々として クライエント との臨床関係に臨む。その姿は、まるで、臨床関係の中で癒されているのは、クライエントではなく、むしろセラピストの方であるかのようでさえある。推断すれば、心理臨床家なる者、自分たちより明らかに情緒・人格共に劣っていると推断できる存在（クライエント）があつて初めて優越感情を味わい、心の安定（劣等感の払拭）を得ている。臨床家になろうとした当初の狙いも、実はそこにあつ

た――。

こうした構図そのままに、昨今、臨床心理学を志向する若者が増え続けている。すなわち、学校競争社会の中で敗れ、傷つき、成熟の遅れたたくさんの心弱い若者が、（本来はクライアントたるべき資質や動機や方向性を強く有していながら）声高にスクールカウンセラーの必要性和その配置をアピールする文科省の動きとも連動して高まる世の中あげての臨床心理学ブームを背景に、自己の劣等コンプレックスを解消すべく、強者（セラピスト）となつて弱者（クライアント）を救済するという無意識裡の補償願望を抱き、今はやりの「臨床心理士」の資格を求めて、各地の心理学科とその大学院に殺到しつつある。こうして、晴れて臨床心理士の資格を得てスクールカウンセラーになった若者たちがあるカウンセリング関係学会で学校カウンセリングの自主シンポジウムを開くのを聴いたが、それは実に慨嘆に堪えぬものであった。

彼らは彼らが関係する子ども・保護者・教師たちがどれほど自ら抱える諸問題を解決する能力が乏しいかを述べ合い、その関係当事者たちを「私のクライアントさんたち」という言葉で、幾度となく嘲弄的に表現するのである。荒れる学級の担任にでもなれば、三日もたないであろうような者たちが、たまたま子どもや親のカウンセリングや教師に対するコンサルティングの役割を与えられたからといって、これはあまりにも弁えぬ、聞くに堪えない言辞であつた。

スクールカウンセラーに対する厳しい現場の批判はこのような人たちに対してあるのだからけれど、これはつくづく、大学における専門教育の不備・欠落ぶりを示すものでもある。しかしながら次のエピソードにもまた、啞然とするばかりなのである。

私の大学での教え子の一人が、ある大学院の教育臨床関係のコースに進学した。その大学院には、心理臨床関係のコースもあり、そちらには臨床心理士養成コースとすべく規定上採られた臨床心理士免許保有の教員がいた。ある時、彼女からこう言われたとして、呆れて教え子が私に注進に及んだ。

「あなたたちのやっているカウンセリングとあたしたちのやっているカウンセリングは違うのよ」

比喻は悪いが、自分たちだけが本物の宗教者だと信じて疑わなかったオウム真理教の狂信者たちが、一瞬頭をよぎる。

今もてはやされ時めいている心理臨床界、もちろん私もあなたも含めて、いったい誰がクライエントさんなのか、よくよく考えてみなければならぬだろう。

（『教育時評』『琅』17（2004年））

【備考】これらの例は、前章一六（心理学を学ぶみなさんへ）にも用いられています。